

令和3年関川村議会8月（第7回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和3年8月2日（月曜日） 午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第50号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第5号）
 - 第 4 常任委員の選任
 - 第 5 議会運営委員の選任
 - 第 6 各種委員の推薦
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第50号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第5号）
 - 第 4 常任委員の選任
 - 第 5 議会運営委員の選任
 - 第 6 各種委員の推薦
-

○出席議員（10名）

1番	渡	邊	秀	雄	君	2番	近	壽	太	郎	君
3番	鈴	木	紀	夫	君	4番	伊	藤	敏	哉	君
5番	小	澤		仁	君	6番	加	藤	和	泰	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	平	田		広	君
9番	伝		信	男	君	10番	菅	原		修	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村	長	加	藤	弘	君		
副	村	長	角	幸	治	君	
教	育	長	佐	藤	修	一	君

総務政策課長	野	本	誠	君
建設課長	河	内	信	幸
教育課長	渡	邊	隆	久
観光地域政策室長	大	島	祐	治

○事務局職員出席者

事務局長	熊	谷	吉	則
主幹	渡	辺	めぐ	美

午前10時00分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより令和3年関川村議会8月（第7回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんのみに、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番、加藤和泰さん、7番、高橋正之さんを指名します。

日程第2、諸般の報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定によって、令和3年6月分の例月出納検査の結果報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第50号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第5号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第3、議案第50号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） おはようございます。

臨時議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

今、まさにオリンピックの真っ最中であり、日本選手の活躍が連日報道されておりますが、その

一方で、新型コロナウイルスデルタ株による急激な感染拡大が懸念されているという状況でございます。村民の皆様におかれましては、引き続き油断をすることなく感染予防のための行動をしっかりと取っていただきたいと思っております。

村内のワクチン接種についてですが、65歳以上の方につきましては2回目もほぼ終了いたしました。また、7月29日現在でございますが、ワクチン接種対象年齢の方、12歳以上の方の55%が2回目接種が完了をしておるという状況でございます。県の集団接種につきましては、朱鷺メッセの枠を僅かですがいただきましたので予約を受付をしておりますし、新発田会場におきまして、昨日、県内事業者の皆さん40名の方が1回目の接種を行ったところでございます。

さて、本日お諮りいたします議案第50号は、令和3年度関川村一般会計補正予算（第5号）でございます。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業のほか、今後必要となる追加事業について経費の補正を行うものでございます。

詳細は、総務政策課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） それでは、一般会計補正予算（第5号）でございます。

2,150万円を追加いたしまして、予算総額50億2,310万円とするというものでございます。

初めに、8ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款総務費1項総務管理費、初めに1目の一般管理費の手数料でございます。これにつきましては、コロナ対策でございまして、役場にマイクロバス、スクールバス合わせて6台ございますけれども、その座席などに抗ウイルス、抗菌のコーティングの作業をしたいということでありまして、その手数料として72万円を計上させていただきました。

5目の交通安全対策費、修繕料でございます。これは、上野集落の水銀灯が壊れまして、LED灯に替えるというものでございます。なお、当初予算でも修繕料をいただいておりますけれども、大分底をつきまして、このたび少し多めの40万円を追加で補正をお願いするというものでございます。

7目の地域振興費でございます。こちらは、コロナ対策といたしまして商品券の発行事業でございます。村民1人に3,000円分、商品券を配布するというものでございます。コロナ禍の中での村民の生活支援を目的とするというものでございまして、暮らし応援商品券として発行を考えてございます。商品券の印刷製本として50万円。それから、郵便でお送りいたします。記録の残る配達記録というのでお送りしますので、郵便料100万円を計上いたしました。それから、賛同いただけます商店の皆さんが換金するには、村上信用金庫の関川支店に換金の業務を委託するというものでございまして、こちらが委託料で50万円の計上でございます。そして、補助金として暮らし応援商品券1,580万円、村民1人3,000円掛ける5,200人余りということの予算でございます。

次のページ、9ページをお願いいたします。

6款商工労働費1項商工観光費です。4目施設管理費、備品購入につきましては、これもコロナ対策でございまして、非接触型の体温計2台を、健康増進施設とゆ〜むに設置を予定してございます。50万円です。

それから、21節の賠償金でございます。こちらのほうはスキー場の関係でございまして、スキー場の用地は沼の共有地をお借りしているわけでございますが、今現在、5年間の契約中でございます。その契約が始まる前に更新をしたときに、契約が途切れてしまったというのが41日間分ございました。このときに、実際にはスキー場用地として継続してお借りしていたわけでありますので、賠償金という形で土地の日割計算をして、地権者の皆さんにお支払いしたという経緯がございました。平成29年6月の話でございますけれども、その際に事務の処理上、請求書を出していただいて賠償金をお支払いするというにしておりましたけれども、当時、数名の方が請求書をお出しにならなかったという経緯がございます。このたび、その中のお一人が請求書を出されました。時効は5年間ございますので、当然支払うべきものでございますので、このたび予算を2万3,000円計上させていただきました。

それから、5目の施設整備費でございます。これは道の駅の周辺整備でございますけれども、今現在、工事としては第1工区から第5工区まで5つに分けて工事を行っているわけでございますけれども、その中の第1工区と第3工区的设计施工監理業務委託が必要だということで800万円計上させていただきました。なお、この財源といたしましては、工事請負費のほうが800万円減額しても支障ないということでございますので、組替えにて補正をお願いするということでございます。

7款土木費5項住宅費でございます。補助金、雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金100万円です。これは新たに設ける制度でございまして、屋根からの転落防止対策でございます。お手元に参考となる資料を配付させていただいております。補助率といたしましては2分の1でございまして、ただし、上限額を設けております。一般の世帯で5万円、要援護者世帯で10万円、それぞれ上限額を設けるということでございます。今回の予算では、一般世帯で10件分、要援護者世帯で5件分、合わせて15件分の予算計上でございます。

9款教育費3項中学校費、備品購入として大判プリンター購入45万7,000円、これまでリースしておりましたけれども、リース期間がこのたび終了いたしますので、それに合わせて新たに購入するという予算でございます。

次のページ、11ページです。

4項社会教育費、せきかわ歴史とみちの館の修繕料で60万円です。内訳が2つございます。1つが屋根の修繕で30万円、それから、コロナの対策でトイレの手洗い自動水栓化を行いたいということでありまして。そちらが30万円、合わせて60万円の計上でございます。

7ページをお願いいたします。7ページ、歳入でございます。

今回の補正予算の財源といたしましては、14款国庫支出金、国庫補助金でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、歳出でご説明いたしました項目、4項目でございます。暮らし応援商品券、バスのコーティング、非接触型の体温計の購入、そしてみちの館のトイレの改修でございます。合わせて1,932万円の計上であります。

15款県支出金、県補助金でございます。命綱固定アンカー普及促進事業県補助金25万円。県の補助対象になりますのは、要援護者世帯への補助に対しまして村が補助する額の2分の1ということになってございます。

19款繰越金につきましては、前年度繰越金193万円の計上でございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。6番、加藤和泰さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

8ページ、地域振興費の部分で教えてください。説明ありました商品券発行事業、暮らし応援商品券ということで、この発行の時期はいつ頃の目標というか予定ですか、お聞かせください。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） それでは、今ほどのご質問にお答えしたいと思います。

発行時期、各世帯への郵送時期につきましては、8月末から9月の頭にかけて実施をしたいということで、非常にタイトなスケジュールですが、これに間に合わせたいという格好で進めていきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 併せて聞けばよかったです。使用期間については、例えば年内いっぱいとか、その辺の予定もお聞かせください。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 使用期間については1月末ぐらいまでの使用期限を設けていきたいというふうに考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

10ページ、住宅総務費の補助金、雪下ろし命綱固定アンカー設置補助、これ、今、2分の1補助の上限5万円という話なんですけれども、大体工事費幾らぐらいかかるか、よそのデータあったら教えていただければと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） 伝議員のご質問にお答えをいたします。

一応参考にいたしておるのは、新潟県の補助を対象にしたのを参考にいたしております。大体1件当たり10万円で設置可能だということから、2分の1というふうに、それで5万円ということで設定をしております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番、鈴木です。

初めに、8ページ目、交通安全対策費の上野集落の水銀灯をLED化するということがあったんですが、水銀灯をLED化したというところが村内に何か所かございますが、非常に光量が落ちるということで、高光度タイプのLEDもあるということなんです、そちらをつけるということではよろしいでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） ただいまのご質問ですけれども、光量が落ちるので、うちのほうも考えてというか、情報ありますので、それは考えて設置を考えておりますけれども、今この予定している上野集落のほうがどちらのタイプかというのはまだ決定はしてございません。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 10ページの今伝議員からの質問がございましたが、雪下ろし命綱アンカー、これは県から2分の1の補助というのは要援護者世帯だけであって、一般世帯のこの5万円に対しては補助金は県は出ないということではよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） そのとおりでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 11ページ目、せきかわ歴史とみちの館管理費のトイレ、30万円、自動水栓、自動手洗いに替えると。あと、屋根の修繕ということで、たしか破風板が欠落していたと思うんですが、これはコロナ感染対策創生の対象となるんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） 財源関係でございますので私が回答させていただきますが、屋根のほうは対象になりません。ですので、コロナ交付金を活用するのはトイレのほうだけでございます。トイレの手洗いの自動水栓化、こちらのほうが30万円予定しております。屋根の修繕も30万円なんですけれども、こちらのほうはコロナ対策にはならないということでございます。一般財源の対応となります。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 8ページ、お願いします。先ほどの加藤議員の質問の関連でございますが、

7目の地域振興費の商品券の関係ですけれども、今後のスケジュールということできさき質問あったんですが、例えばいろんな販売店ございますけれども、そのお店ごとに加盟しますかというような何か意思確認といえますか、そういうようなスケジュールはどうなっておりますか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今ほどのご質問にお答えします。これまでプレミアム商品券等でこういった事業に協力していただいたところには、商工会のほうからも声かけをお願いする予定でございます。それ以外に広報紙のほうでこの協力店募集については掲載を予定してございます。

8月15日号で募集をさせていただくという格好で今段取りを進めております。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） ありがとうございます。

それでは、もう1点なんです、9ページの施設整備費の道の駅の関係で、先ほど総務政策課長から、第1から第5工区の中の第1と第3の設計ですということでしたけれども、ちょっと私、今手元に資料がなくて第1と第3というのはどのような工事であったか、ちょっと教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。第1工区につきましては、現在の砂利駐車場となっているところの整備でございます。もう一つ、第3工区につきましては、第2工区として剥ぎ取りを行います芝生の関係でございますが、その後、その仕上げを行う工事となります。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

今の伊藤議員と同じところの質問なんですけれども、委託料として設計施工委託料800万円、これの財源を工事費から引いても大丈夫だと、そういうことで工事費のほうからそこを抜けたんですけれども、まだ設計もできていないのに工事費が大丈夫だという、ちょっと考えられないんですけれども、また後で追加でどうのこうのなんていう話は出てこないんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今ほどの伝議員のご質問にお答えいたします。今回、この道の駅リニューアルについては、大枠で全体の構想を現在、昨年度進めてきた次第でございます。それを分けるという格好になりまして、その際、その工事費、今後の入札の請差等もございまして、ここについては大丈夫という判断をさせていただいております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） というのは、村のほうで判断して、こういうふうにすると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 第5工区までに分けるに当たって、それぞれに概算の事業費という部分を見込みをつけさせていただいております。その段階で800万円はのめるという判断をさせていただいております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番、鈴木です。

10ページ目、学校管理費の大判プリンター購入、今回、リースの契約が終了して、新たにリースではなく購入ということなのですが、購入にした理由は何でしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（渡邊隆久君） 今ほどのご質問にお答えします。

今ほどおっしゃったとおり、やはりリースというのも考えましたが、タブレット端末等みたいに日進月歩が進んでいって、5年後の機能を維持するのが難しいというようなについては、やはりリースのほうが有利ですが、プリンターについてはプリンターの機能、仕様がそんなに変わっていきませんし、5年リース終わった後も再リースしているのがほとんどでありますので、購入したほうが有利と考えて購入にいたしました。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 8ページの左の目でいいますと一般管理費、手数料72万円。これ、説明でコロナ対策でマイクロバスですとかスクールバスへのシートのコーティングというご説明だったかと思えますけれども、私、こういうの初めて聞いたんですが、こういうのが他の市町村ですとか、そういうバスに関して一般的な工法になりつつあるのかと、あと、どのくらいその効果というんですかね、もつのか。他の町村の取組なども含めて教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） ただいまのご質問でございます。近隣の市町村の状況は承知しておりませんが、大型の観光バス、そういったところで導入して、導入というか、こういった対策を取っているというのがございます。それで、データ等もいただいております。四、五年は効果があるんでないかなということで示されております。そんな中で、そんなに高額でもございませぬし、村のほうでもぜひやったらいいんでないかというようなことで、今回補正を計上させていただいたところでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） この導入に向けてのいきさつについては、それでは、例えば学校側ですとか、バスの乗車する関係の団体、例えば保育園とか学校とか、そういうところから要望があつて、ぜひ施してくださいと、施工してくださいというようなことではなくて、村のほうでこういう工法があ

るので適しているということでの判断と捉えてよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） ただいまのご質問でございますが、そのとおりでございますが、保護者等の声もあったのかは承知しておりませんが、こちらのほうまでは聞こえてきませんでしたけれども、コロナ対策交付金を有効に活用しようというアイデアの中でこの事業に取り組みたいというものでございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号については委員会の付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第50号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第4、常任委員の選任について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第4、常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第5、議会運営委員の選任

○議長（渡邊秀雄君） 日程第5、議会運営委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

休憩中に各委員会を開きます。第2会議室へお集まりください。

10時40分まで休憩したいと思います。

午前10時27分 休 憩

午前10時40分 再 開

○議長(渡邊秀雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告いたします。

休憩中に各委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので報告いたします。

総務厚生常任委員長に近 壽太郎さん、副委員長に小澤 仁さん。

産業建設常任委員長に高橋正之さん、副委員長に伝 信男さん。

議会広報常任委員長に加藤和泰さん、副委員長に鈴木紀夫さん。

議会運営委員長に小澤 仁さん、副委員長に伝 信男さん。

以上のとおり互選された旨報告がありました。

各委員長の発言を許可します。

初めに、総務厚生常任委員長、近 壽太郎さん。

○総務厚生常任委員長(近 壽太郎君) このたび総務厚生常任委員長を仰せつかりました近 壽太郎でございます。1期目半ばで重責を担うことになりましたが、皆様方のご指導とご協力を賜りながら誠心誠意務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(渡邊秀雄君) 次に、産業建設常任委員長、高橋正之さん。

○産業建設常任委員長(高橋正之君) 今ほど産業建設常任委員長を仰せつかりました高橋正之です。前期に引き続き精いっぱいやらさせていただきますので、皆様方のご協力、ご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊秀雄君） 続いて、議会広報常任委員長、加藤和泰さん。

○議会広報常任委員長（加藤和泰君） ただいま議会広報常任委員長に任命されました加藤和泰です。改選前に引き続き委員長を拝命しました。

議会広報常任委員長として、まずは村民の皆様に分かりやすく正確な情報をお伝えする議会だよりの発行に引き続き努めてまいります。また、これまでも当委員会重点を置いてきました広く村民の皆様のご意見を聞く広聴活動にはさらに精力的に取り組めます。最後に、今後さらなる関川村議会の発展のため、新たに議会に対する議会モニター制度関川モデルの導入に向け、早急に検討を進めていきます。

議会広報常任委員会所属委員の皆様、議員皆様のご協力の下、誠心誠意職務を遂行してまいりますので、特段のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（渡邊秀雄君） 最後に、議会運営委員長、小澤 仁さん。

○議会運営委員長（小澤 仁君） ただいま議会運営委員長に任命いただきました小澤 仁でございます。改選前に引き続きの議会運営委員長の拝命でございます。昨今、地方議会に対する住民の方々の関心が全国的に薄れていく中ではありますが、当村においての議会の活性化、それから住民に対する今ほど加藤広報委員長のほうからお話があった新たな取組に、各常任委員長の皆様、それと議長、副議長を補佐しながら、議会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願い申し上げます。

日程第6、各種委員の推薦について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第6、各種委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。当議会から推薦する各種委員については、お手元に配付のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、各種委員の推薦についてはお手元に配付のとおり決定しました。

直ちに各部局へ各種委員の推薦者名簿を送付することにいたします。

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時46分 散 会